



「法の日」週間(10/1~10/7) ぐらしの無料相談

土地・建物の登記、土地の境界、商業登記、戸籍、人権などの問題に、法務局・人権擁護委員・司法書士・土地家屋調査士が、合同で相談に応じます。

予約制ではありませんので、直接会場にお越しください。

日時	会場
10月1日(金) 10:00~15:00	佐渡中央会館 2階青年研修室 (市役所佐和田支所となり)
10月5日(火) 10:00~15:00	佐渡島開発総合センター (市役所両津支所となり)

秘密は固く守られます。お気軽にご利用ください。

市の人材育成事業が 始まります

事業の目的は:

21世紀の佐渡の発展を目指して、市政の活性化を促進するため、社会・教育・文化・福祉及び産業の分野において活躍する指導者の育成を図ります。

事業の内容は:

- 体験学習、地域活動の実践、相互交流及び技術者養成事業
 - 先進地(海外を含む)の視察研修及び地域活性化等のシンポジウムへの参加事業
 - 地域づくりのための調査研究その他必要と認める事業
 - 市の要請による特別な調査研究又は視察研修を行う事業など
- ※ただし、助成対象とする研修等は、実日数が3日以上必要です

助成の対象者は:

- 年齢が18歳以上で、市内に住所を有する個人又は団体
 - 年齢が18歳以上で、市内の事業所等に勤務する人
 - 市内の小学校の児童及び中学校の生徒並びに市内に住所を有する高等学校の生徒
- 助成する経費は:
- 助成の対象とする経費は、次に掲げる経費のうち自己負担に係るもの

で、人材育成選考委員会が審査し、適当と認められた額とします。

- 受講料又は参加費
- 交通費及び宿泊費(市の職員旅費規程を準用。ただし、日当は計算から除外します)
- 調査、研究等のための経費
- 助成額及び助成限度額は:
- 助成額は、委員会が算出した助成対象経費の1/2以内の額とします。
- 補助限度額は次のとおりです。

- 研修等
 - 国内: 20万円
 - 国外: 60万円
 - 調査研究: 100万円
- 補助対象は1事業に対し、1人1件1回とします。
- 募集期間は:

平成16年度分は、事業実施済み。10月22日(金)までに申し込んでください。

事業完了後は:

- 報告書を提出。①受講終了証書等の写し、②調査・研究等に要した費用の領収書の写し等を添付してください。
- 市民へ研修成果等の普及実践に努めてください。

- 問い合わせ先
 - 企画情報課 企画振興係
 - ☎63-4152
- 各支所地域振興課

特定不妊治療費助成

新潟県では特定不妊治療費に要する費用について助成を行います。

■助成内容

1年度あたり上限10万円とし、通算で2年間まで支給いたします。
※平成16年4月1日以降開始した治療が対象となります。

■対象者

- 法律上の婚姻をしている夫婦であつて、次のすべてに該当する方
- 特定不妊治療(体外受精・顕微授精)が必要であると医師に診断され、治療を受けた方
- 夫または妻が新潟県に居住している方
- 夫婦の所得の合計が650万円未満である方

■申し込み方法

- 申請窓口 佐渡地域振興局健康福祉環境部 地域保健課
- 申請書類 必要書類等に関しては地域保健課までお問い合わせください。

☎74-3407



10月は

「マイバッグ・キャンペーン月間」、毎月5日は「ノー・レジ袋デー」

「買い物には、袋やかごを持参し、レジ袋の削減に努めましょう」

家庭から出される一般ごみの約6割が、レジ袋やトレイなどの包装容器だということを知っていますか? 10月は全国一斉に、環境にやさしい買い物キャンペーンが展開されます。

新潟県も毎年10月は「マイバッグ・キャンペーン月間」としています。また、毎月5日は「ノー・レジ袋デー」です。

買い物の際は買い物袋やかごを持参し、必要以上のレジ袋をもらわないという一人ひとりの日々の行動から、ごみの削減を進めましょう。

■問い合わせ先

「買い物でぐらしを変えよう」

ごみ半減県民運動実行委員会事務局

(県庁県民生活課消費者行政係)

☎025-280-5135

第5回障害者の社会参加のための支援を考える会

■日時

10月7日(木)

にいがた緑の百年物語 第32回佐渡地方植樹祭 一般参加者募集!!



■日時 10月28日(木) 午前9時~正午

■場所

式典会場/新穂中学校体育館
植樹会場/トキ交流会館裏山
募集人数/100人
(定員になり次第締め切ります)

■内容

- 緑化・林業・緑の募金功労者表彰、植樹及び伐採作業など
- 雨天決行。雨具などの用意をお願いします。
- 移植ゴテ・軍手はこちらで用意します。
- 植樹会場へは新穂中学校から送迎のマイクロバスが出ます。植樹会場は駐車場がありませんので、ご利用ください。
- 参加者には記念品として、旧新穂村の木のユキツバキを差し上げます。

■主催 佐渡地方植樹祭実行委員会
詳しい内容及び参加ご希望の方は、10月20日(水)までに担当へ電話で連絡ください。

- 問い合わせ・申し込み先 佐渡地方植樹祭実行委員会事務局 農林水産課 農地林政係 担当/安田・健谷 ☎63-5117

中山間地域総合整備事業・両津中部地区着工のお知らせ

下横山地区内、ほ場整備工事が始まりました。工事に伴い、国道350号線から、工事区域内への大型車両の進入等が生じます。安全には十分配慮して実施しますが、付近を通行の際にはお気をつけください。また、小さなお子様が工事区域に近づかないようお願いします。ご迷惑をおかけしますが、何卒ご協力お願いします。

